

対人葛藤場面における児童期から思春期までの
謝罪行動と許しに関する発達的研究
～相手との親密性との関連から～

上智大学大学院 早川 貴子

Developmental study about relationships between apologizing behavior
and forgiveness among children from school age to adolescence in
conflicting situations
～ In the view of intimacy ～

Graduate School of Sophia University HAYAKAWA, Takako

要 約

本研究では、謝罪行動と許しの関係が小学校低学年から高校生までの年齢において、どのように変化するかを検討した。日常よくある時間に遅れる状況を設定し、被害者の立場から加害者による謝罪行動があるかどうかを予測させ、謝罪行動がある場合には許せるのかを質問紙を用いて尋ねた。その際に、親密性がどのように影響するのかを見るために、親密性が異なる友人・親との2つの条件での検討を行った。その結果、加害者の謝罪行動があるとの予測は、友人・親条件に関係なくみられた。しかし、加害者における謝罪行動の予測内容について検討したところ、友人条件でのみ、学年が上がるとともに理由を伴った謝罪が多く認められた。また、友人条件でのみ、謝罪の言葉だけでは許しの程度が低いことが示された。親条件に関しては、謝罪行動と許しの関連が認められず、謝罪の予測内容に関わらず許しが得られることが示された。

【キー・ワード】謝罪行動, 許し, 親密性, 児童期, 思春期

Abstract

In this study, how the relationships between apologizing behavior and forgiveness change with the age from the lower grades of junior school pupils to high school students were investigated. Firstly, the subjects were questioned from the victim's viewpoint, whether they expected apologizing behavior from the offender and whether they would forgive the offender, using a questionnaire (a written script). In order to investigate the effects of intimacy, two conditions with different degrees of intimacy, namely "friends" and "parents" were compared. As the result, the subjects expected apologizing behavior from the offender regardless of "friends" or "parents" conditions. However, when the types of apologizing behavior were investigated, apologies with

reasons for the offence appeared only in “friends” conditions which increased with the age. Also, only in “friends” conditions, it was shown that apologies with words alone were met with less degree of forgiveness. As for “parents” conditions, there were no associations between apologizing behavior and forgiveness, deserved that they were forgiven regardless of the types of apologies.

【Key words】 apology behavior, forgiveness, intimacy, school children, adolescence

問題と目的

謝罪行動は、幼児期から成人期にかけて対人葛藤場面で広く用いられ(芝崎, 2008), 対人関係を円滑なものにしたり, 人との関係を良好に維持したりする上で非常に有効なものとされる。謝罪行動とは, 何らかの加害行為あるいは不快行為があった場合にその行為者が, その加害行為の責任が自分にあると認識した上で, その被害に対して補償しようとする行為であり, その行為によって行為者と相手(行為を受けた者)との均衡を回復しようとするものである(Holmes, 1989)。なお, 本研究では, 不快行為を行った者を「加害者」, 不快行為を受けたと感じた者を「被害者」と呼ぶこととする。

従来の謝罪行動研究では, 実際の行動を記録する行動観察, 紙芝居やペープサートなどを用いてお話を聞かせ質問を行う面接法, 仮想場面を読んで質問に答えてもらう質問紙調査, 謝罪行動を行う必要性のある場面の設定による実験など様々な方法で検討がなされている。対象年齢によって方法は異なり, 行動観察や面接は幼児期, 場面による実験や質問紙調査は児童期・成人期で用いられている。幼児期の研究からは, 言葉による謝罪は2歳頃から見られ, 4歳頃になると言葉を用いて相手に謝るだけではなく, 償いなど相手の苦痛の原因を取り除く方向での謝罪も見られることが報告されている(松永, 1993)。また, 加齢に伴い, 葛藤解決には加害者の謝罪行動が必要であると考えられる者が多くなること, 6歳児になると謝罪行動と許しに関連が認められることが示されている(早川・荻野, 2009)。児童期の質問紙調査による研究からは, 高学年になると, 謝罪行動と許しとの関連が認められ, 加害者から謝罪行動が行われることで許すことができることが示されている(Ohbuchi & Sato, 1994)。さらに, 成人期の仮想の実験場面や質問紙調査からは, 謝罪行動が行われることで, 被害者が加害者に抱く印象の改善と, 被害者の情緒的宥和という心理的効果があること(Ohbuchi, Kameda & Agarie, 1989), また, 被害者が加害者から謝罪されたと感じられ, 被害者が加害者に対して共感できると被害者は加害者を許せること(McCullough, Rachal, Sandage, Worthington, Brown, & Hight, 1998)が示唆されている。

このように, これまでの謝罪行動研究は, 異なった方法に基づき, それぞれの時期の謝罪行動の特徴が示されている。唯一の例外はDarby & Schlenker (1982)によるもので, 6歳児から中学生の幅広い年齢を対象とし, 面接調査法を用いた検討から, 謝罪行動との許しに関連をみている。その結果, 学年が上がるにつれて加害者が補償を申し出る謝罪や罪悪感を認識した上で行われる謝罪の方が許しの程度が高いことが示されている。この研究においても捉えられているのは, 就学年齢から中学生までであり, 成人の研究の年齢的にはつながらない。そこで, 謝罪行動と許しに関連についてどのような違いが認められるのかについて小学校低学年から中学, 高校までを同一の方法で検討する必要がある。

あると考える。謝罪行動には、加害者・被害者の両方の立場からの検討も必要だが、年齢を広げるために、今回は、被害者の立場に限定して試みていくことにする。

今回取り上げたいと考える児童期から思春期は、友人関係や親子関係など身近な人間関係の影響を受ける一方で、その関係性そのものが大きく変化する時期である。謝罪行動と親密性の関連については、次の2つの研究がある。芝崎(2008)は、親密性が幼児の謝罪の効果の認識と関連するかについて検討を行い、加害者と被害者の親密性の程度が低いときよりも高いときの方が、また謝罪しないよりも謝罪した方が怒りを緩和することができ、許容できることを示している。また、Fukuno & Ohbuchi(1998)は、親密性条件と、加害者がとる行動(謝罪・弁明・正当化)の関連を検討している。その結果、親密性が高いときには、謝罪が選択される傾向があることを示している。つまり、謝罪は親しい他者との人間関係を良好に維持するために用いられていることが示されている。これらのことから、対人葛藤場面を含め、対人間で違反を犯した際、加害者と被害者との親密性は、謝罪行動と許しの関連に大きく影響してくると考えられる。

親密性の条件設定については、たとえば、Fukuno & Ohbuchi(1998)では、親密性が高い条件として仲の良い友人を、親密性の低い条件として全く面識がない人の2条件を設けて検討している。同一条件を用いた、Itoi, Ohbuchi & Fukuno (1996)では親密性が低い場合には、加害者は拒否や何の配慮もしないとの指摘がある。親密性が低い条件として全く面識のない他人と仲のよい友人という両極の関係だけでなく、親しさの質の違いも問題にすべきだろう。

私たちの取り巻く人間関係はどのようになっているのだろうか。中根(1967)によると、我々日本人は、相手との心理的距離の違いを指標にして対人関係を3つの世界に分けている。まず、第一は夫婦、親子、兄弟、家族など非常に親密な間柄の「ウチ」である。第二は自分と全く無関係な赤の他人の「ヨソ」である。そして第三は学校や職場、近隣の人々などウチとヨソの中間的、両義的な性格を持つ人々からなる「ソト」である。これらを謝罪行動に影響する要因という観点から検討してみると、Itoi, Ohbuchi & Fukuno (1996)では、「ヨソ」と「ソト」の比較から「ヨソ」からの謝罪行動は低いとされたことになる。「ウチ」と「ソト」との関係ではどうなのであろうか。そこで、親密性条件については、関係が非常に近い「ウチ」である『親』(以下「親条件」と呼ぶ)、「ウチ」ではないが親密性の高い「ソト」として『友人』(以下「友人条件」と呼ぶ)の2条件の中で見ていくことが、児童期から思春期への発達段階では必要と考える。

本研究では、小学生から高校生の子どもたちを対象に、被害者の立場に立ってもらい、対人葛藤を解決するために加害者が謝罪行動を行うと予測するかどうか、加害者の謝罪行動と被害者の許しの関連にどのような違いが認められるのかについて検討する。その際、親密性の条件として友人条件、親条件の2条件を設けて試みていく。

方法としては、質問紙法により、仮想の葛藤場面を用いる。仮想場面は、これまでの研究でよく用いられており(Fukuno & Ohbuchi, 1998; Itoi, Ohbuchi & Fukuno, 1996など)、多様な場面設定が用いられている。今回は、できるだけ日常的なトラブルとして経験するようなストーリーである「加害者が約束の時間に遅れてきた」という仮想場面を設定し検討する。小学生から高校生にとって、日常的に経験しうる出来事であるだけでなく、「約束を守る」ということは社会生活を上で守るべき

重要な規範の 1 つである (山岸, 2007) とされるからである。

方 法

対象者 ; 調査は, 小学 2 年生 45 人 (男 24 人, 女 21 人), 小学 4 年生 48 人 (男 19 人, 女 29 人), 小学 6 年生 52 人 (男 26 人, 女 26 人), 中学 2 年生 59 人 (男 36 人, 女 22 人, 不明 1 人), 高校生 2 年生 104 人 (男 53 人, 女 50 人, 不明 1 人) を対象に実施した。

質問紙の構成 ;

①条件設定

物語の内容と条件操作は, 次の通りである。親密性条件として, 友人条件と親条件の 2 つの条件を設けた。中学生・高校生で使用したストーリーを以下にあげる。なお, 小学生では, 低学年の漢字の能力に配慮し, 漢字にふりがなをふって使用した。

[状況説明]

被害者は、仲良しの加害者と遊ぶ約束をしていました。加害者は、約束の時間になってもきませんでした。被害者は、約束の時間から 30 分待っています。

状況を説明する短いストーリーを提示した。友人条件には, 加害者の名前を「月田さん」, 被害者の名前を「星山さん」とし, 親条件では, 加害者の名前を「お母さん (お父さん)」, 被害者の名前を「日川さん」とした。波線の『仲良し』の部分は, 友人条件のみに使用し, 親条件ではなしとした。また, 二重線の部分は, 友人条件では『遊ぶ約束』を, 親条件では『買い物に行く約束』とした。さらに, 点線の部分は, 友人条件では『きませんでした』を, 親条件では『帰ってきませんでした』とした。

[加害者のその後の状況]

加害者は、約束の時間から 30 分過ぎたところにきました。

状況説明の後に, 加害者のその後の状況について説明する文を提示した。点線の部分は, 友人条件では『きました』を, 親条件では『帰ってきました』とした。

提示順に関してはカウンタバランスをとった。

②測定変数

状況説明の短いストーリー, 加害者のその後の状況についての説明に関する文を読んだ後, A 被害者が考える加害者の行動の予測, B 被害者が予測した加害者の行動(A)が行われた場合に, 加害者を許せるかどうかの 2 つの質問に対し記入してもらった。

A.被害者が考える加害者の行動の予測 ;

30 分遅れてきた加害者がどのような行動を行うと思うかについて, 被害者の立場から予測してもらった。質問紙には, 顔がない人型の絵と吹き出しがある枠があり, コメントと表情を記入してもらった。表情に関しては, 今回の分析の対象としなかった。

B.被害者が予測した加害者の行動(A)が行われた場合に, 加害者を許せるかの予測 ;

A で記述してもらった行動が行われた際に, 被害者の立場に立ってもらい許せるのかどうかについて 6 件

法(1.「全く許せない」から6.「完全に許す」)で尋ねた。

なお、本研究で用いた変数は、上記の2つのみであって、それ以外の変数に関しては、今回の分析には用いなかった。

手続き：

担当教員により授業時間内、もしくはホームルーム内に集団で施行された。小学2年生、小学4年生は担当教員が一文ずつ読み上げ、一斉に生徒が質問紙に筆記で回答する形式、小学6年生、中学2年生、高校2年生は各自のペースで質問紙に筆記で回答を求めた。

結果

回答の中に欠損がある者を除き、最終的には、小学2年生40人、小学4年生47人、小学6年生48人、中学2年生54人、高校生2年生77人、計266人を分析対象とした。

1. 加害者の行動予測

1-1.条件別の加害者の行動予測（謝罪の有無）

被害者の立場から、加害者がどのような行動を行うと思うかについては、『謝罪あり』と『謝罪なし』の2カテゴリーに分けた。『謝罪あり』には、「ごめんなさい」「遅れてごめんね」「ごめんね、今度からは約束を守るね」などの反応が含まれていた。『謝罪なし』には、「遅れた」「寝過ごした」「どこいく？」などの反応が含まれていた。

友人条件では、『謝罪あり』は245人(92.1%)、『謝罪なし』は21人(7.9%)であった。親条件では、『謝罪あり』は227人(85.3%)、『謝罪なし』は39人(14.7%)であった(表1参照)。

『謝罪あり』と『謝罪なし』が学年によって異なるのかについて見たところ、友人条件では有意な人数の偏りは認められなかった。親条件では有意な人数の偏りが認められた ($\chi^2(4)=10.22, p<.05$)。残差分析の結果、『謝罪なし』と答える者が、高校2年生において有意に多かった。

表1 学年別の被害者が予測する加害者の行動

	友人			親		
	謝罪あり	謝罪無し	合計	謝罪あり	謝罪無し	合計
小2	37(92.5)	3(7.5)	40(100.0)	37(92.5)	3(7.5)	40(100.0)
小4	46(97.9)	1(2.1)	47(100.0)	44(93.6)	3(6.4)	47(100.0)
小6	45(93.8)	3(6.3)	48(100.0)	43(89.6)	5(10.4)	48(100.0)
中2	51(94.4)	3(5.6)	54(100.0)	44(81.5)	10(18.5)	54(100.0)
高2	66(85.7)	11(14.3)	77(100.0)	59(76.6)	18(23.4)	77(100.0)
全体	245(92.1)	21(7.9)	266(100.0)	227(85.3)	39(14.7)	266(100.0)

単位：人数(%)

1-2.加害者の行動予測の条件間の一貫性

加害者の行動予測に違いが認められるのかについて、友人条件、親条件の2条件での一貫性を見た。友人条件・親条件に一貫して加害者が謝罪行動をすると予測する者を『一貫してあり』、友人条件・

親条件に一貫して加害者が謝罪行動以外の行動をすると予測すると者を『一貫してなし』, 友人条件・親条件で判断を変える者を『判断が異なる』として 3 つに分類した (表 2 参照)。『一貫してあり』は 215 人 (80.8% , 『一貫してなし』は 9 人 (3.4%) , 『判断が異なる』は 42 人 (15.8%) であった。

『一貫してあり』, 『一貫してなし』, 『判断が異なる』が学年によって異なるのかについて Fisher の直接確率法を行ったところ有意傾向が認められた ($p<.10$)。小学 4 年生では, 『一貫してあり』が多く, 高校 2 年生では『一貫してなし』が多い傾向がみられた。

『判断が異なる』の 42 人の回答について, どちらの条件で加害者が謝罪行動をすると予測するかについては, 友人条件のみで『謝罪あり』は 30 人, 親条件のみで『謝罪あり』は 12 人であり, これに人数の違いが認められるのかについて McNemar の検定を行った。その結果, 条件による違いが認められ ($z=2.62, p<.05$), 親条件よりも友人条件で『謝罪あり』が多かった。

学年ごとに検討したところ, 小学 2 年生では, 友人条件のみで『謝罪あり』は 2 人, 親条件のみで『謝罪あり』は 2 人, 小学 4 年生において友人条件のみは 3 人, 親条件のみは 1 人, 小学 6 年生において友人条件のみは 5 人, 親条件のみは 3 人, 中学 2 年生において友人条件のみは 8 人, 親条件のみは 1 人, 高校 2 年生において友人条件では 12 人, 親条件のみは 5 人であった。McNemar の検定を行ったところ, 中学 2 年生で条件による違いが認められ ($z=2.00, p<.05$), 親条件よりも友人条件に対して加害者が謝罪行動を行うと予測することが示された。他の学年では認められなかった。

表 2 学年別の友人条件・親条件による被害者が予測する加害者の行動

	一貫してあり	一貫してなし	判断が異なる	合計
小2	35(87.5)	1(2.5)	4(10.0)	40(100.0)
小4	43(91.5)	0(0)	4(8.5)	47(100.0)
小6	40(83.3)	0(0)	8(16.7)	48(100.0)
中2	43(79.6)	2(3.7)	9(16.7)	54(100.0)
高2	54(70.1)	6(7.8)	17(22.1)	77(100.0)
全体	215(80.8)	9(3.4)	42(15.8)	266(100.0)

単位：人数(%)

1-3.謝罪行動の予測内容について

『一貫してあり』が 215 人と 8 割を超えていたので, 予測された謝罪行動の内容の検討を行った。「ごめん」, 「ごめんね」など謝罪の言葉だけを述べるものを『謝罪の言葉のみ』, 「遅れてごめんね」, 「ごめんね, 30 分も遅れて」など遅れたことに言及した謝罪を『遅刻に関する謝罪』, 「電車が遅れて遅くなった。ごめんね」, 「支度に戸惑って遅くなった。ごめんね」など遅刻の理由を述べている謝罪を『理由つき謝罪』, 「遅れてごめんね。今度からは遅れないようにするね」, 「遅れてごめんね。寒くなかった？」など相手に対する気遣いなどが認められる謝罪を『気遣いのある謝罪』の 4 つに分類した (表 3 参照)。友人条件・親条件ごとに, 予測された謝罪行動内容が学年によって異なるのかについて検討したところ, 友人条件で有意な人数の偏りが認められた ($\chi^2(12)=23.55, p<.05$)。残差分析の結果, 『謝罪の言葉のみ』が, 中学 2 年生で有意に少なかった。また, 『遅刻に関する謝罪』は, 小学 6 年生よりも小学 2 年生で有意に多かった。また, 『理由つき謝罪』は, 小学 2 年生で有意に少

なかった。親条件では、学年で有意な人数の偏りは認められなかった。

表3 友人条件・親条件における学年別の謝罪行動の予測の種類

	友人					親				
	謝罪の言葉のみ遅刻に関する謝罪	理由つき謝罪	気遣いのある謝罪	合計		謝罪の言葉のみ遅刻に関する謝罪	理由つき謝罪	気遣いのある謝罪	合計	
小2	10(28.6)	18(51.4)	1(2.9)	6(17.1)	35(100.0)	11(31.4)	11(31.4)	7(20.0)	6(17.1)	35(100.0)
小4	14(32.6)	15(34.9)	7(16.3)	7(16.3)	43(100.0)	14(32.6)	13(30.2)	9(20.9)	7(16.3)	43(100.0)
小6	18(45.0)	7(17.5)	11(27.5)	4(10.0)	40(100.0)	14(35.0)	13(32.5)	7(17.5)	6(15.0)	40(100.0)
中2	9(20.9)	17(39.5)	13(30.2)	4(9.3)	43(100.0)	5(11.6)	19(44.2)	13(30.2)	6(14.0)	43(100.0)
高2	21(38.9)	15(27.8)	14(25.9)	4(7.4)	54(100.0)	25(46.3)	14(25.9)	10(18.5)	5(9.3)	54(100.0)
全体	72(33.5)	72(33.5)	46(21.4)	25(11.6)	215(100.0)	69(32.1)	70(32.6)	46(21.4)	30(14.0)	215(100.0)

単位：人数(%)

2. 加害者の謝罪行動の予測と許しとの関連

加害者が謝罪行動を行ったとした場合に、その加害者を許すかどうかの違いがあるのかを検討した。加害者を許せるかの程度を、1の「全く許せない」から6の「完全に許す」の6件法による回答されたものを、2つに分けた。1から3の回答を「許し『低』」、4から6の回答を「許し『高』」とした(表4参照)。加害者の謝罪行動の予測内容が、友人条件・親条件で違いが認められたため、友人条件・親条件別に加害者の謝罪行動の予測内容(『謝罪のことばのみ』、『遅刻に関する謝罪』、『理由つき謝罪』、『気遣いのある謝罪』)と許しの程度(許し『高』・『低』)との関連をみたところ、友人条件のみで有意傾向が認められた($\chi^2(3)=7.38, p<.10$)。残差分析の結果、『謝罪のことばのみ』の場合、「許し『低』」の回答が多い傾向がみられた。親条件では有意な人数の偏りは認められなかった。

学年別に、加害者の謝罪行動の予測内容と許しの程度との関連について、Fisherの直接確率法を行った。友人条件において、中学2年生のみで有意傾向が認められた($p<.10$)。『理由つき謝罪』の場合、「許し『高』」であると答えるものが多い傾向がみられた。親条件については、どの学年でも有意な人数の偏りは認められなかった。

表4 友人条件・親条件における学年別の謝罪行動の予測の種類と許しの関連

	友人			親			
	許し『低』	許し『高』	合計	許し『低』	許し『高』	合計	
小2	謝罪のことばのみ	6(17.1)	4(11.4)	10(28.6)	2(5.7)	9(25.7)	11(31.4)
	遅刻に関する謝罪	6(17.1)	12(34.3)	18(51.4)	0(0)	11(31.4)	11(31.4)
	理由つき謝罪	0(0)	1(2.9)	1(2.9)	0(0)	7(20.0)	7(20.0)
	気遣いのある謝罪	1(2.9)	5(14.3)	6(17.1)	0(0)	6(17.1)	6(17.1)
	合計	13(37.1)	22(62.9)	35(100.0)	2(5.7)	33(94.3)	35(100.0)
小4	謝罪のことばのみ	3(7.0)	11(25.6)	14(32.6)	4(9.3)	10(23.3)	14(32.6)
	遅刻に関する謝罪	1(2.3)	14(32.6)	15(34.9)	2(4.7)	11(25.6)	13(30.2)
	理由つき謝罪	2(4.7)	5(11.6)	7(16.3)	1(2.3)	8(18.6)	9(20.9)
	気遣いのある謝罪	2(4.7)	5(11.6)	7(16.3)	1(2.3)	6(14.0)	7(16.3)
	合計	8(18.6)	35(81.4)	43(100.0)	8(18.6)	35(81.4)	43(100.0)
小6	謝罪のことばのみ	8(20.0)	10(25.0)	18(45.0)	5(12.5)	9(22.5)	14(35.0)
	遅刻に関する謝罪	1(2.5)	6(15.0)	7(17.5)	5(12.5)	8(20.0)	13(32.5)
	理由つき謝罪	3(7.5)	8(20.0)	11(27.5)	1(2.5)	6(15.0)	7(17.5)
	気遣いのある謝罪	1(2.5)	3(7.5)	4(10.0)	0(0)	6(15.0)	6(15.0)
	合計	13(32.5)	27(67.5)	40(100.0)	11(27.5)	29(72.5)	40(100.0)
中2	謝罪のことばのみ	3(7.0)	6(14.0)	9(20.9)	1(2.3)	4(9.3)	5(11.6)
	遅刻に関する謝罪	5(11.6)	12(27.9)	17(39.5)	4(9.3)	15(34.9)	19(44.2)
	理由つき謝罪	0(0)	13(30.2)	13(30.2)	2(4.7)	11(25.6)	13(30.2)
	気遣いのある謝罪	1(2.3)	3(7.0)	4(9.3)	1(2.3)	5(11.6)	6(14.0)
	合計	9(20.9)	34(79.1)	43(100.0)	8(18.6)	35(81.4)	43(100.0)
高2	謝罪のことばのみ	4(7.4)	17(31.5)	21(38.9)	5(9.3)	20(37.0)	25(46.3)
	遅刻に関する謝罪	1(1.9)	14(25.9)	15(27.8)	2(3.7)	12(22.2)	14(25.9)
	理由つき謝罪	1(1.9)	13(24.1)	14(25.9)	0(0)	10(18.5)	10(18.5)
	気遣いのある謝罪	1(1.9)	3(5.6)	4(7.4)	1(1.9)	4(7.4)	5(9.3)
	合計	7(13.0)	47(87.0)	54(100.0)	8(14.8)	46(85.2)	54(100.0)
全体	謝罪のことばのみ	24(11.2)	48(22.3)	72(33.5)	17(7.9)	52(24.2)	69(32.1)
	遅刻に関する謝罪	14(6.5)	58(27.0)	72(33.5)	13(6.0)	57(26.5)	70(32.6)
	理由つき謝罪	6(2.8)	40(18.6)	46(21.4)	4(1.9)	42(19.5)	46(21.4)
	気遣いのある謝罪	6(2.8)	19(8.8)	25(11.6)	3(1.4)	27(12.6)	30(14.0)
	合計	50(23.3)	165(76.7)	215(100.0)	37(17.2)	178(82.8)	215(100.0)

単位：人数(%)

考 察

本研究では、小学生から高校生の子どもたちを対象に、対人葛藤の解決として、加害者による謝罪行動があるかどうかを、被害者の立場から予測してもらい、加害者による謝罪行動と、被害者による許しとの関連を検討した。その際、親密性の程度が異なる存在として、友人と親の2条件を設けて検討した。これらについて考察を行う。

1. 被害者が考える加害者の行動の予測

被害者の立場からの加害者による謝罪行動についての被害者の立場からの予測は、友人条件、親条

件のいずれについても、加害者が謝罪行動を行うと予測することが多く認められた。早川・荻野(2009)は、幼児を対象に仮想場面を用いて検討したところ、就学前には、葛藤解決に際し、加害者の謝罪行動が必要と考える者が多くなることが示されている。本研究の児童期以降の結果をあわせると謝罪行動は幼児期に獲得され、児童期から中学生・高校生の年齢までの間も謝罪行動が解決の際に有効な方略として認識されている可能性といえよう。

加害者の行動の予測においては、学年による違いがあり、高校2年生で親条件のみ、謝罪行動以外の行動をするとの回答が多く認められた。また、中学2年生で親密性条件による違いが認められ、親条件よりも友人条件で謝罪行動の予測が多く認められた。

この理由は、次のように考えられる。Laursen & Collins(1994)は、対人関係モデルの視点から、友人関係は、自然発生的でより流動的で変容していく関係であるのに対し、親子関係は血縁関係であり、規範などに制約され、ゆっくり変化して容易に壊れない関係であると指摘している。関係が壊されやすい友人関係においては、関係を維持するために加害者が謝罪行動を行うと予測したのであり、このような予測をすることは、その背景としてそうあってほしい(願望)や、そうあるべき(必要性)の認識もあると考えることもできよう。中学生、高校生は、親の権威から脱却して自らの行動を律するようになり(杉村・竹尾・山崎, 2007)、友人関係が大きな影響を与える(三島, 2004, Durkin, 1995)時期である。このことから、特に中学生・高校生では、親よりも、友人との間で加害者の謝罪行動が行われると予測したのではないだろうか。

1-2. 謝罪行動の予測内容

加害者が謝罪行動を行うと予測する者が多かったため、謝罪行動の予測内容を検討した。その結果、『謝罪の言葉のみ』、『遅刻に関する謝罪』、『理由つき謝罪』、『気遣いのある謝罪』の4つの謝罪行動の内容に分類することができた。早川(印刷中)は、幼児期の謝罪行動について検討し、年中児では「ごめんね」という紋切り型の反応に偏っていたが、年長児は「ごめん」「ごめんね」「ごめんなさい」など、謝罪の言葉にいくつかのバリエーションが見られたことを示している。本研究の児童期以降の結果では、「ごめんね」という謝罪の言葉だけではなく、これに加えて遅刻した理由や気遣いなどの表現を付加しての謝罪が認められた。

予測された4つの謝罪行動の内容が学年によって異なるかについて検討したところ、友人条件のみで有意な違いが認められた。「ごめんなさい」、「ごめん」と言葉を述べるだけの謝罪や遅れたことに言及をする謝罪は小学生低学年で認められるが、学年が上がるとともに、遅れた理由も含んだ謝罪が多く認められた。中学生になると遅れた理由やその人の状況の説明が重要な意味をもつようになることが示唆される。

2. 謝罪行動の予測と許しの関連について

加害者が謝罪行動を行うと予測することが、8割と多かったため、謝罪行動の予測内容で許しの関連を検討することとした。その結果、友人条件のみ謝罪行動の予測内容と許しに関して有意傾向が認められた。「ごめんね」という言葉の謝罪だけでは、許しの程度が低いことが示された。このことか

ら、「ごめんね」という言葉だけの謝罪では、許しが得られにくいことが示された。一方、親条件では違いがなく、どのような謝罪の内容でも許しの程度が高いことが示された。つまり、親からどのような謝罪が行われても、許せることが示された。Rothbaum, Pott, Azuma, Miyake & Weisz(2000)によると、日本では乳幼児期から共生的な親子関係が持続するため、青年期になっても親子の間には緊張関係が生じないとされる。このことから、親よりも友人条件の方で、謝罪行動の予測内容によって、許しの程度に違いが認められたのではないだろうか。

学年による違いが認められ、友人条件のみで、中学2年生で有意傾向が認められ、遅れた理由を述べた謝罪の方が許しの程度が高いことが示された。一方、親条件では認められなかった。杉村・竹尾・山崎(2007)は、青年期を対象に青年一両親間の葛藤調節過程に関する研究を行い、両親との場合には親が許容してくれるという期待を背景にして主張している一方で、友人の場合は、関係が崩れるかもしれないという期待を背景にして友人に配慮した主張をする可能性が示されている。このことにより、親との間では許容があらかじめ想定されており、謝罪行動の予測内容によって許しに違いが認められなかったと考えられる。一方、友人との間では、関係を維持するために遅れた理由を伴った謝罪行動が必要であり、許しと関連が認められたのだろう。

3. 今後の課題

本研究では、被害者の立場に立った際、加害者が葛藤解決をするために謝罪行動を予測するかどうか、謝罪行動と許しの関連に違いが認められるのかについて、親密性が異なる友人・親条件の2条件を設け、小学2年生、小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生を対象に『加害者が約束の時間に来なかった』という仮定の対人葛藤条件を用いて検討を行った。その結果、加害者の謝罪行動の予測は、親密性条件に関わらず、謝罪行動が葛藤解決の際に認められることが示された。加害者の謝罪行動の予測内容について検討したところ、学年が上がるとともに、謝罪の言葉のみだけではなく、理由を伴った謝罪が多く認められた。この傾向が顕著に認められるのは友人条件のみであった。謝罪行動の予測内容と許しの関連に関しては、友人条件のみで謝罪行動の予測内容と許しが関連し、謝罪の言葉だけでは許しの程度が低いことが示された。親条件に関しては、謝罪行動の予測内容と許しに関連が認められず、謝罪の内容に関わらず許しが得られることが示された。

本研究では被害者の立場から検討を行い、児童期以降の加害者が謝罪行動を行うかの予測、謝罪行動と許しの関連を捉えることができた。謝罪行動に影響を与える要因は親密性だけではなく、過失の大きさや意図性などの要因も考えられる。今後検討する必要があるだろう。また、加害者の立場から児童期から青年期までの謝罪行動の発達的变化について検討していく必要があるだろう。

引用文献

- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. (1982). Children's reactions to apologies. *Journal of Personality and Social Psychology*, *43*, 742-753.
- Durkin, K. (1995). *Developmental social psychology: From infancy to old age*. Cambridge, Mass:

Blackwell Publishers.

Fukuno, M., & Ohbuchi, K. (1998). How effective are different accounts of harm-doing in softening victims' reactions? A scenario investigation of the effects of severity, relationship, and culture. *Asian Journal of Social Psychology*, **1**, 167-178.

早川貴子・荻野美佐子 (2009). 幼児期の対人葛藤場面の解決における謝罪行動～加害行為の意図性の認識と許しの観点から～ 上智大学心理学年報, **33**, 45-55.

早川貴子 (印刷中). 幼児の謝罪行動に対する加害行為の意図性の影響 教育心理学研究.

Holmes, J. (1989). Sex differences and apologies: One aspect of communicative competence. *Applied Linguistics*, **10**(2), 194-213.

Itoi, R., Ohbuchi, K. & Fukuno, M. (1996). A cross-cultural study of preference of accounts: Relationship closeness, harm severity, and motives of account making. *Journal of Applied Social Psychology*, **26**, 913-934.

Laursen, B., & Collins, W. A. (1994). Interpersonal conflict during adolescence. *Psychological Bulletin*, **115**, 197-209.

松永あけみ (1993). 子ども(幼児)の世界の謝罪 日本語学, **12**, 84-92.

McCullough, M. E., Rachal, K. C., Sandage, S. J., Worthington, E. L. Jr., Brown, S. W., & Hight, T. L. (1998). Interpersonal forgiving in close relationships: II. Theoretical elaboration and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, **75**, 1586-1603.

三島浩路 (2004). 友人関係における親密性と排他性—排他性に関連する問題を中心に— 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(心理発達科学), **51**, 223-231.

中根千枝 (1967). タテ社会の人間関係—単一社会の理論— 講談社現代新書.

Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. (1989). Apology as aggression control: Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 219-227.

Ohbuchi, K., & Sato, K. (1994). Children's reactions to mitigating accounts: Apologies, excuses, and intentionality of harm. *Journal of Social Psychology*, **134**, 5-17.

Rothbaum, F., Pott, M., Azuma, H., Miyake, K., & Weisz, J. (2000). The development of close relationships in Japan and the United States: Paths of symbiotic harmony and generative tension. *Child Development*, **71**, 1121-1142.

芝崎美和 (2008). 親密性が幼児の謝罪効果の認識に与える影響 幼年教育研究年報, **30**, 41-48.

杉村和美・竹尾和子・山崎瑞紀 (2007). 青年—両親間の葛藤調節の過程に関する面接調査 発達研究, **21**, 39-54.

山岸明子 (2007). 現在の小学生の約束の概念の発達: 状況の考慮をめぐって 社会心理学研究, **22**, 285-294.

謝 辞

本研究の調査に協力いただきました多くの先生方や生徒の皆様にご心よりお礼申し上げます。また、論文の作成にあたり貴重なご指導・ご助言をいただきました上智大学 荻野美佐子教授に深く感謝申し上げます。また、質問紙作成、実施にご協力いただいた、山本瀬里花さん、水野泰尚さん、越智友美恵さん、山田聡子さんにお礼を申し上げます。